



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 要措置区域の解除（環境保全課） 1
- 形質変更時要届出区域の指定（環境保全課） 1
- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課） 2
- 民有保安林の指定の予定（森林管理課） 2
- 道路の区域の変更（道路管理課） 2
- 都市計画事業の認可（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（教育庁教育支援課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立具志川商業高等学校） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立那覇工業高等学校） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立南部工業高等学校） 6

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 8

その他

- 行政オンブズマンの運営状況の公表 10
- 行政書士試験の実施 14

告 示

沖縄県告示第356号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、令和3年沖縄県告示第255号で指定した要措置区域の全部の指定を次のとおり解除する。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定を解除する要措置区域 豊見城市字嘉数後原377番及び字長堂山垣原403番2
- 2 土壤含有量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準をいう。）に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 3 当該要措置区域において講じられた実施措置 立入禁止

沖縄県告示第357号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定する形質変更時要届出区域 豊見城市字嘉数後原377番及び字長堂山垣原403番2の一部
- 2 土壤含有量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

沖縄県告示第358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 うるま市与勝地下ダム土地改良区
- 2 認可年月日 令和3年4月13日

沖縄県告示第359号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡今帰仁村字古宇利流シ原2370番4
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和3年7月9日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 浦添西原線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	浦添市前田二丁目1980番地から 浦添市前田二丁目1975番3まで	40.3m ～ 42.6m	39.3m
新	浦添市前田二丁目1980番地から 浦添市前田二丁目1975番3まで	40.3m ～ 44.0m	39.3m

沖縄県告示第361号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第4項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 沖縄都市モノレール株式会社
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画都市高速鉄道事業
 - (2) 名称 1号沖縄都市モノレール
- 3 事業施行期間 令和3年7月9日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 那覇市字安次嶺地内
 - (2) 使用の部分 那覇市字安次嶺地内

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年7月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 県立学校校務支援システムに係るサーバ等の賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 104,940,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年6月18日

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年7月9日

沖縄県立具志川商業高等学校長 與 那 覇 さ ゆ り

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子計算組織 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和3年8月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県立具志川商業高等学校事務室 〒904-2215 うるま市みどり町六丁目10番1 電話番号098-972-3287
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和3年8月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所

- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年8月20日（金曜日）午前11時
 - (2) 場所 沖縄県立具志川商業高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年8月16日（月曜日）午後4時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年8月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立具志川商業高等学校
 - (2) 所在地 〒904-2215 うるま市みどり町六丁目10番1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な書類
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和3年8月19日（木曜日）午後6時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立具志川商業高等学校に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 令和3年7月21日（水曜日）午後3時
 - イ 場所 5(2)の場所
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Electronic Computer System Device: 1 set

(2) DUE DATE OF DELIVERY

February 28, 2022

(3) DATE FOR BIDS

11:00 a.m. August 20, 2021

(4) POINT OF CONTACT

Okinawa Prefectural Gushikawa Commercial Senior High School Office

6-10-1, Midorimachi, Uruma City, Okinawa, Japan, 904-2215

Telephone 098-972-3287

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年7月9日

沖縄県立那覇工業高等学校長 外 間 昌 繁

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 自動プログラミング装置（CADシステム） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県立那覇工業高等学校機械科棟

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和3年8月17日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校事務室 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号098-877-6144

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和3年8月17日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年8月24日（火曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年8月17日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年8月17日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立那覇工業高等学校
 - (2) 所在地 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な書類
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和3年8月23日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 令和3年7月28日（水曜日）午後2時
イ 場所 5(2)の場所
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Automatic Programming Device(Computer Aided Design System): 1 set
 - (2) DUE DATE OF DELIVERY
February 28, 2022
 - (3) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. August 24, 2021
 - (4) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School Office
4-22-1 Jitchaku, Urasoe City, Okinawa, Japan, 901-2122
Telephone 098-877-6144

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年7月9日

沖縄県立南部工業高等学校長 宮 里 哲

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立南部工業高等学校機械科棟
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和3年8月17日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立南部工業高等学校事務室 〒901-0402 八重瀬町字富盛1338番地 電話番号098-998-2313
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和3年7月29日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和3年8月27日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立南部工業高等学校視聴覚室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年7月29日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年7月29日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

る。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立南部工業高等学校
- (2) 所在地 〒901-0402 八重瀬町字富盛1338番地

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な書類

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和3年8月24日(火曜日)午後4時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 令和3年7月29日(木曜日)午前10時
イ 場所 5(2)の場所
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Automatic Design Drawing Equipment: 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
February 28, 2022
- (3) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. August 27, 2021
- (4) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Nanbu Technical Senior High School Office
1338 Tomori, Yaese Town, Okinawa, Japan, 901-0402
Telephone 098-998-2313

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和3年7月9日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 472,000リットル(予定)
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年9月1日から同月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
ア 令和3年5月14日付け沖縄県公報定期第4933号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
イ 沖縄本島内に事業所を有する者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページから

様式をダウンロードして入手すること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和3年8月13日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和3年8月13日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和3年8月23日（月曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁3階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を令和3年8月19日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年8月13日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和3年8月20日(金曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For September
- (2) PERIOD OF CONTRACT
September 1, 2021 to September 30, 2021
- (3) DATE FOR BID
August 23, 2021 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

そ の 他

沖縄県行政オンブズマン設置要綱(平成7年3月27日知事決裁)第18条の規定により、令和2年度における行政オンブズマンの運営状況を次のとおり公表する。

令和3年7月9日

沖縄県行政オンブズマン 吉 崎 敦 憲
 沖縄県行政オンブズマン 真 栄 城 香 代 子

第1 令和2年度苦情申立等の概要

1 苦情申立等受付状況

- (1) 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの書面による苦情申立受付件数は、12件である。そのほか、窓口・電話等での苦情が156件、相談・要望等が81件、問合せ・資料請求が22件で、苦情申立等の件数は、合計271件となり、前年度の312件より41件減少している。

機関別では、知事部局が最も多く、そのうち部局別では、子ども生活福祉部に係るものが最も多く、次いで保健医療部、土木建築部、知事公室の順となっている。

第1表 苦情申立等件数一覧

事項 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
苦情申立(書面)	3	1	0	0	0	0	1	0	1	2	4	0	12
窓口・電話等での苦情	17	8	7	10	17	14	10	16	13	18	12	14	156
相談・要望等	19	7	9	7	4	1	2	2	4	10	7	9	81
問合せ・資料請求	2	1	0	1	2	1	2	1	2	6	1	3	22
計	41	17	16	18	23	16	15	19	20	36	24	26	271

- (2) 苦情申立(書面)の受付件数は、知事部局が10件(子ども生活福祉部6件、土木建築部2件、保健医療部1件、農林水産部1件)、県の機関以外が2件の合計12件となっている。

第2表 機関別苦情申立(書面)受付件数

機関		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
知事部局	知事公室													
	総務部													
	企画部													
	環境部													
	子ども生活福祉部	2										2	2	6
	保健医療部	1												1
	農林水産部							1						1
	商工労働部													
	文化観光スポーツ部													
	土木建築部		1										1	2
企業局														
病院事業局														
教育委員会														
選挙管理委員会														
人事委員会														
監査委員														
労働委員会														
収用委員会														
海区漁業調整委員会														
内水面漁場管理委員会														
県の機関以外										1		1	2	
計	3	1						1		1	2	4	12	

注1 知事部局の中で1件の苦情について所管する部局が複数ある場合は、主な窓口となる部局に算入する。

2 県の機関以外とは、沖縄県行政オンブズマン設置要綱第2条第2号に定める「県の機関」以外をいう。(国、市町村、外郭団体等)

2 苦情申立(書面)処理状況及び苦情内容

(1) 苦情申立(書面)処理状況

令和2年度の苦情申立(書面)の処理状況は、前年度からの調査継続のもの4件、令和2年度に受け付けたもの12件の合計16件を処理した。

処理済みの内訳は、申立ての趣旨に沿ったもの4件、行政に不備がなかったもの9件、所管外のもの2件、その他のもの1件となっている。

第3表 苦情申立(書面)処理状況

処理区分	件数
------	----

1 申立人に結果通知したものの（苦情調査結果通知書送付）	13
(1) 申立ての趣旨に沿ったもの	(4)
ア 提言したもの	
イ 意見表明したもの	
(2) 行政に不備がなかったもの	(9)
2 所管外のもの	2
(1) 苦情を調査しない旨の通知書送付	(2)
(2) 移送	
3 その他のもの（苦情を調査しない旨の通知書送付）	1
(1) 申立人自身の利害を有しないもの	
(2) 苦情に係る事実のあった日から1年を経過しているもの	(1)
(3) 虚偽その他正当な理由がないもの	
(4) 調査することが適当でないもの	
4 調査を中止したもの	0
5 取り下げられたもの	0
処理済合計	16
6 未処理分（次年度へ調査継続のもの）	0
総計	16

(2) 苦情申立て（書面）の内容の趣旨及び調査結果

令和2年度に処理した苦情申立ての趣旨及び調査結果は、次のとおりである。

（令和元年度受付）

ア 農地法第5条の許可申請について（農林水産部）

〔趣旨〕 西原町で受理されている農地法第5条の許可申請について、許可されない理由が知りたい。

〔結果〕 当職としては、農林水産部に対して、西原町に協議の実施を促すなどし、迅速に手続を進めるよう申し入れるとともに、また申立人に対しては、同部からの説明を受け入れ、所要の手続を進めるよう助言した。

イ 宮古広域公園の都市計画案について（土木建築部）

〔趣旨〕 宮古広域公園の都市計画案について、再度の説明会を開催し区域及び区域決定時期の延長、見直しを請求する。

〔結果〕 当職としては、土木建築部は宮古広域公園の都市計画手続については、都市公園法、環境影響評価法等関係法令に基づき適正に行われているものと判断した。

ウ 厚生年金の未納について（知事公室）

〔趣旨〕 平成9年4月から翌年3月まで県で非常勤職員として勤務したが、平成10年3月20日が退職日となっており、同月分の厚生年金が未納になっていることについて確認を求める。

〔結果〕 本件は、沖縄県行政オンブズマン設置要綱第11条第1項第2号の規定「苦情の内容が、当該苦情に係る事実のあった日から1年を経過しているとき」に該当し、そのことについて正当な理由も認められないため調査しないこととする。

エ 農地転用許可について（農林水産部）

〔趣旨〕 西原町農業委員会受付第3号及び第5号の農地転用の許可あるいは不許可を、早急に出

してもらいたい。

[結果] 当職としては、農林水産部に対して、迅速に手続を進めるよう申し入れるとともに、申立人に対して同部及び西原町との協議を整える等、所要の手続を進めるよう助言した。
(令和2年度受付)

オ 消費・暮らし安全課（消費生活センター）及び人事課職員の対応について（総務部、子ども生活福祉部）

[趣旨] 消費・暮らし安全課（消費生活センター）と人事課の県民に対する不適切な対応に謝罪を求める。

[結果] 当職としては、消費・暮らし安全課（消費生活センター）、人事課の対応については、いずれも申立人の相談に誠意をもって対応しており、それぞれ不適切な対応はなかったものと判断した。

カ 沖縄県コザ児童相談所に一時保護された子どもについて（子ども生活福祉部）

[趣旨] 沖縄県コザ児童相談所に一時保護された子どもを、早く家庭に返してほしい。

[結果] 当職としては、沖縄県コザ児童相談所は児童福祉法に基づき、適正な手続で一時保護を行ったものと判断した。

申立人に対しては、子の引き取り実現のために、子ども生活福祉部と協力して、子の受け入れ環境を整える等の努力を行っていただくよう助言した。

キ 国民健康保険料の支払いについて（保健医療部）

[趣旨] 国民健康保険料の年間70万円の支払額を長期払いにしてほしい。

[結果] 当職としては、今回の苦情申立について、国保税の賦課・徴収に関する権限を有する宮古島市において判断されるものであると考える。

なお、当職から保健医療部に対し、今後、申立人から同市との相談の要望があった場合は、相談実施について配慮するよう申し添えた。

ク 国場川の自宅側の土手の抜本的な補修工事について（土木建築部）

[趣旨] 県管理2級河川国場川の自宅側の土手が崩壊したが、簡易的な補修でなく抜本的な補修工事を行ってほしい。

[結果] 土木建築部は、国場川の前田橋直上流の土羽護岸の崩れに対し、暫定応急工事を完了している。

また、既に前田橋直上流の狭あい部の暫定掘削や建物前面に矢板による土留め等の対策の設計等の委託業務を発注・契約し、令和2年9月中の工事完了を目指して応急対策工事にも着手していることから、同部は適切に対応しているものと判断した。

ケ 水利施設整備事業の土地買収手続について（農林水産部）

[趣旨] 南部農林土木事務所の南城市中山・志堅原地区「水利施設整備事業」の土地買収手続に納得ができない。

[結果] 農林水産部は、申立人を含む相続人全員が「遺産分割協議」を経ずに「法定相続分」による契約締結を希望したことに基づいて、法定相続分による買収手続を進め、その後相続財産管理人による遺産分割調停の申立に伴い、当該買収手続を中断したものであるから、同部の行った手続は、適法かつ適切であると判断した。

コ 一般社団法人西原町観光まちづくり協会の設立について（県の機関以外）

[趣旨] 一般社団法人西原町観光まちづくり協会の設立に違法性がある。

[結果] 本件は、県の機関の業務の執行に関する事項でないため、沖縄県行政オンブズマン設置要綱第3条の規定により所管外のため、調査しないこととする。

サ 消費・暮らし安全課（消費生活センター）相談員の対応について（子ども生活福祉部）

[趣旨] 消費・暮らし安全課（消費生活センター）相談員の質問や対応等について不快な思いをした。

[結果] 当職としては、消費・暮らし安全課（消費生活センター）相談員の対応については、統計上の理由から、年齢、住まい等を伺ったものであり、特に不適切な対応ではなかったものと判断した。

シ 「有利誤認に係る不当表示」に抵触するおそれがある事業の対応について（子ども生活福祉部）

[趣旨] 沖縄市の事業内容が「有利誤認に係る不当表示」に抵触するおそれがあり、県に対し迅速な対応及び結果報告を求める。

[結果] 当職としては、子ども生活福祉部は「有利誤認に係る不当表示」に抵触するおそれがあると申告した事案について、同部の対応は適切であると考えている。

ス 障害児福祉手当の返還及び特別障害者手当の支給について（子ども生活福祉部）

[趣旨] 障害児福祉手当の返還及び特別障害者手当が支給されないのは受け入れ難い。

[結果] 当職としては、申立人の申し立てについて理解できる点はあるが、子ども生活福祉部は法令等に基づき、適正に手続を行ったものであると判断した。

セ 名護市消費生活相談員の対応改善について（県の機関以外）

[趣旨] 名護市消費生活相談室相談員の対応改善のため、県に注意喚起を求める。

[結果] 本件は、県の機関の業務の執行に関する事項でないため、沖縄県行政オンブズマン設置要綱第3条の規定により所管外のため、調査しないこととする。

ソ 私立中学校のいじめ問題の県の再調査について（子ども生活福祉部）

[趣旨] 私立中学校のいじめ問題で県の再調査が必要か否かを、被害生徒の親へ回答してほしい。

[結果] 当職としては、専門的な立場からいじめ部会による慎重な審議を行っている子ども生活福祉部の対応は評価できるが、事案の迅速な処理も要求されることに鑑みると、申立人から所見書が提出されてから既に8か月が経過している本件においては、審議期間が長すぎるものと思料した。

当職から同部に対し、審議の迅速化を図り、早期に回答を行うよう申し入れた。

タ 県管理の遊歩道に設置された私製構築物に対する対処について（土木建築部）

[趣旨] 県管理の遊歩道に設置された私製構築物に対して、適切に対処する必要がある。

[結果] 土木建築部は、階段は海岸法違反の不法占用物件であることから、撤去・現状回復を求める手続を進めているところであり、適切に処理をしていると判断した。

当職から同部に対し「沖縄県土木建築部海岸巡視要領」に基づき不法占用物件である階段を放置することなく、撤去・現状回復を図るよう強く申し入れた。

3 窓口・電話等での苦情・相談

苦情申立ては、文書によることとされているが、窓口・電話等での苦情・相談についても、できる限り対応している。

第2 提言及び意見表明

令和2年度は、行政オンブズマンから県の機関に対する是正等の措置を講ずる提言及び制度の改善を求める意見の表明はなかった。

第3 その他運営状況

1 関係機関との連携

県民の苦情や相談は、県の事務に限らず、市町村又は国の事務に関する場合も多く、これらの苦情等についても、市町村の相談窓口、総務省沖縄行政評価事務所等と連携を図りながら事務処理を行っている。

2 インターネットによる県民への情報提供

行政オンブズマンへ寄せられた県民からの苦情・相談内容等を県のホームページに掲載し、広く県民に情報を提供した。

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により沖縄県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験を、次のとおり実施する。

令和3年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一 照

1 試験期日 令和3年11月14日（日曜日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

(1) 沖縄空手会館 豊見城市字豊見城854番地1

(2) 那覇市立金城中学校 那覇市金城4丁目4番1号

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和3年4月1日現在施行されているものに関して出題する。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験願書及び試験案内の配布及び請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和3年7月26日（月曜日）から同年8月27日（金曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

イ 配布場所及び配布時間

配布場所	所在地	電話番号	配布時間
沖縄県企画部市町村課	那覇市泉崎1丁目2番2号 (沖縄県庁7階)	098-866-2134	午前8時30分から午後5時15分まで
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号 (北部合同庁舎)	0980-52-2170	
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号 (中部合同庁舎)	098-894-6500	
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地 (宮古合同庁舎)	0980-72-2551	
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1 (八重山合同庁舎)	0980-82-3040	
沖縄県行政書士会	浦添市伊祖四丁目6番2号 (沖縄県行政書士会館)	098-870-1488	午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による請求方法

ア 請求期間 令和3年7月5日（月曜日）から同年8月20日（金曜日）まで（必着）

イ 請求方法 住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒（角形2号：A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）に、郵便切手140円分を貼付し、次の宛先に郵送すること。

〒252-0299 日本郵便株式会社相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

ウ 配布方法 令和3年7月26日（月曜日）から同年8月20日（金曜日）までの期間に郵送により配布する。

5 受験申込み手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和3年7月26日（月曜日）から同年8月27日（金曜日）まで

※ 令和3年8月27日までの消印があるものを受け付ける。

イ 申込方法 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、一般財団法人行政書士試験研究センター試験課に郵送すること。

※ 必ず郵便局の窓口において簡易書留郵便により郵送すること。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真貼付、受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

- (7) 受付期間は、令和3年7月26日（月曜日）午前9時から同年8月24日（火曜日）午後5時までとする。
- (8) インターネットによる受験申込みは、令和3年8月24日（火曜日）午後5時で終了するため、同時刻までに入力を完了していない場合は、接続中（入力中）であっても申込みができないことに注意すること。
- (9) 受付最終日（令和3年8月24日（火曜日））は、非常に混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されるため、余裕を持って早めに申し込むこと。
- (10) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能である。
- (11) 入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にアクセスし、確認すること。

イ 受験手数料の払込み

- (7) 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むものとする。
- (8) 利用できるクレジットカードは、VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス又はDinersとする。
- (9) 利用できるコンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア又はニューヤマザキデイリーストアとする。

(3) 受験手数料

- ア 受験手数料は、7,000円とする。受験手数料の払込み方法については、試験案内に記載された方法によること。
- イ 受験手数料の払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。
- ウ 払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により試験を実施しないこととした場合等以外は、返還しない。

(4) 問合せ先 一般財団法人行政書士試験研究センター（電話番号03-3263-7700）

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障がいがある者等であって、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みその他の受験に際して必要な措置を希望する者には、障がい等の状況により必要な措置を行う。ただし、申出の時期や障がいの内容等によっては、希望に沿えない場合がある。
- (2) 受験に際して必要な措置を希望する場合は、受験申込みを行う前に、必ず5(4)の問合せ先に相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 日時 令和4年1月26日（水曜日）午前9時
- (2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を掲示した後、受験者には合否通知書を郵送する。また、合格者の受験番号を掲示する日の午前中に一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を掲載する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---